

歴史文化博物館では、9月から10月に企画展「引札からみる愛荘のまち」を開催しました。引札は、現在の広告の先駆けと言われていますが、今回は展示した引札から愛荘町の地域性を考えてみます。

引札とは

江戸時代に登場した引札は、当初は文字だけの墨刷りで、文言も短く単純な表現でした。やがて明治時代に入ると、それまでの木版刷りから石版や銅版を用いた多色刷りに移行し、人々の関心を引き付ける鮮やかな絵柄が描かれるようになります。この豊かな色彩表現から、絵びらと呼ばれ、また年始に向けてめでたい図柄を用いたことから、正月用引札とも呼ばれています。

微的に出てきたのが、海産物や塩魚を扱っていた引札です。秦荘地域出身の商人たちは、他の都道府県へ営業に出ており、その一部は北海道まで進出していました。このことから秦荘地域に、商人が仕入れた海産物が入るようになり、その宣伝をねらって引札に記載されたのでしょう。さらに、唐箕を扱う引札も見られました。この地域では、江戸時代に目加田唐箕が開発されているため、その宣伝も見込んで配布したと考えられます。



▲①上柳伊助 / 軽野 (博物館蔵)

秦荘地域の引札

秦荘地域では、蚊野で発行された引札の点数が最も多く、さらに目加田、安孫子、宮後、沖、野々目の引札が確認されました。蚊野は旧秦川村の中心地であり、秦川村役場が置かれていました。人々が集う地域であることから、商店も集中し、引札が効果的に配布されたと考えられます。

その秦荘地域では食料品、衣料品を取り扱う商品の引札が多く確認できました。その中で特

愛知川地域の引札

愛知川地域では、愛知川で発行された引札が最も点数が多いことがわかりました。さらに愛知川を中心に隣接する中宿、沓掛、市、東円堂、豊満の引札が確認できました。愛知川、中宿、沓掛のつながりは中山道の道筋であり、人々の往来が盛んであったことが伺えます。

次に愛知川地域では衣料品、食料品、日用品を取り扱う商店の引札がバランス良く確認できました。さらに少数ですが、運送業の引札も確認できます。中山道の宿場で、周辺の村々へのアクセスも容易であったことから、運送業の生業が成り立ったと考えられます。

また秦荘地域と比べると、板締緋や裁縫機械、インバネス婦人コート等、具体的な商品名を記載する引札が見られました。具体的に取扱商品を明記することによって、他の商店との差別化を図り、専門店としての発信をねらったと考えられます。

そして、輸入品が多数確認できるのは、鉄道が背景にあると考えられます。明治31年(1898)に近江鉄道の彦根駅から愛知川駅間が開通し、当時は愛知川駅が終点となっていました。彦根には東海道線(現在のJR琵琶湖線)が既に開通していることから、鉄道を通じて、様々な物資が愛知川地域に入ってきたのでしょう。

愛荘町立歴史文化博物館 学芸員 梅本 匠

【註】本稿の作成にあたっては、第41回企画展で借用・展示をした資料をもとに執筆をしています。



「明るく・楽しく介護予防」地域包括支援センターだより

介護予防のご相談は地域包括支援センターにお任せください!

町の福祉課内に愛荘町地域包括支援センターがあります。このセンターでは、社会福祉士・介護支援専門員・保健師の専門職を設置しており、介護保険等に関する相談業務を担当しています。

また、センターでは介護予防に力を入れており、集落での取組等の支援を実施しています。例えば、下記のような内容についてご相談いただければ対応させていただきます。お気軽にお申し出ください。

《出前講座》

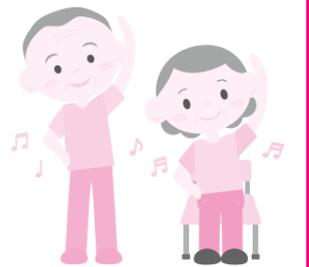
集落サロンや老人クラブなど、みなさんが集われる場において、介護保険制度・認知症予防・健康づくりなど、専門職がわかりやすく講座をさせていただきます。特に認知症キャラバン・メイトによる手作り紙芝居は必見です。(キャラバン・メイトの派遣は、集落の人権学習でもご利用いただけます。)

《悠々教室》

毎年、2集落程度を対象に認知症・うつ・閉じこもり予防、運動機会など全12回の教室を開催します。講師には、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、保健師等のプロフェッショナルがいます。教室終了後も地域で取組を続けておられるところもあります。

《スポーツリーダー派遣》

町公認のスポーツリーダーを集落に派遣し、各種体操の指導を行います。皆さんのペースに合わせて楽しく汗を流していただけます。テレビとDVDプレーヤーがあれば、愛荘町オリジナル「びんてまり体操」に取りかかれます。



☎ 地域包括支援センター(愛知川庁舎) ☎0749-42-4690

男 女 共 同 参 画 —できることから始めよう!! 男女に楽しく愛のまち—

少子高齢化が進行し、労働力人口の減少が懸念される中、経済・社会の活力を持続させていくため、働く場においては、多様な人材の確保や能力の発揮、生産性の高い働き方が求められています。

また、家庭や地域生活においては、子育て・介護・地域社会などを多様な人々で支え合うことが求められており、働くこととの両立が課題となっています。

こうした課題に対して、仕事、家庭、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスを取りながら展開できる状態、すなわち仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる社会づくりに向けて、環境を整えていくことが必要となります。

そこで、多様で柔軟な働き方推進における取組の一部を紹介します。

○転勤制度の廃止や縮小等

居住地を移さず転勤先で業務できる、一定期間希望の勤務地を選択できる

○場所にとらわれない働き方

リモート勤務とシェアオフィスの活用、遠隔地採用

○社内外の副業・兼業

社内他部署の業務体験、希望部署への異動および兼業

○休暇制度の柔軟化

週休3日制度を選択できる、従来の季節休暇期間の拡張

○退職者の就業継続支援

退職後2年以内であれば同条件で再就職できる、自己都合による退職者の正社員復帰できる

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会づくりへの理解を深めるとともに、社会全体の課題として取り組むため、家庭、地域生活、職場などにおいて、一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直してみましょう。

出典：内閣府男女共同参画

☎ 未来創生課(愛知川庁舎) ☎0749-29-9046